

医療保護入院者の早期
退院に向けた会議に

出席される事業者の皆様へ

当院では、事業者の皆様と連携をはかりながら、医療保護入院中の患者さんの退院後の生活に関する会議を開き、退院後も安心して地域で暮らせるよう支援しています。また、会議にご出席いただく際、事業者の皆様の負担を軽減するため、報酬等をお支払いしています。

(※ 報酬等に係る経費は、東京都が実施する精神障害者早期退院支援事業補助金を活用しています。)

精神障害者早期退院支援事業とは

- この事業は、医療と福祉の関係者が連携して、医療保護入院者の早期退院をはかり、円滑に地域生活へ移行できるよう支援することを目的とした事業です。
- 医療保護入院者退院支援委員会や退院後の生活に関わるケア会議等に都内の地域援助事業者等※が出席した際に支払われた報酬等が、病院に補助されます。

※ 詳細は裏面をご覧ください。

精神障害者早期退院支援事業について、ご不明な点があれば、裏面Q&Aをご覧ください。か、東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課(03-5320-4464)へお問合せください。



※ 当院からのお知らせ ※